

第3回家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト

～障害のある子と家族をもっと元気に～

平成30年3月29日

【三好室長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第3回家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではありますが、本日の議題に移ります。

前回までの自治体、関係団体からのヒアリングを踏まえまして、事務局において本プロジェクトの報告案をまとめておりますので、資料1によりまして、文部科学省の森下企画官から御説明をお願いいたします。

【森下企画官】 文部科学省でございます。3回の会議を経まして、家庭、教育、福祉の連携「トライアングル」プロジェクトの報告案という形でまとめさせていただきましたので、私の方から御説明させていただきます。

ポンチ絵で概要にしてございますので、これを用いて御説明をさせていただきたいと思っております。

1回目の会議から、この会議の発足の経緯でもございますが、教育と福祉の間にまたがる壁と申しますか、それに関わる課題について、大きく2点、指摘があったかと思っております。1つが教育と福祉との連携に係る主な課題ということで、学校と放課後等デイサービス事業所などにおいて、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されておらず、円滑なコミュニケーションが図れていなくて連携ができないという点。もう一つ、保護者の側から見ると、乳幼児期、学齢期、社会参加に至るまで、本来切れ目なく支援が得られなければいけないのですが、必要となる相談窓口が分散していて、保護者がどこに、どのような相談機関があるのかが分からなくて、必要な支援を十分に受けられないというような課題が指摘されておりました。

こういった課題を踏まえて対応している先進の自治体や、自閉症協会はじめ支援団体の方々から御意見を賜りまして、それを踏まえてまとめましたのが、この右側の今後の対応策の部分でございます。

下の図にも示してございますけれども、まず1つが、教育と福祉との連携を推進するこ

と、これに向けての方策といたしまして、各自治体における教育委員会と福祉部局、あるいは学校と放課後デイサービスはじめとする障害児通所支援事業所、こういったところの関係を構築するための場を設置するよう促すこと。また、学校の先生だから福祉のこと知らなくていいというわけではなくて、学校の教職員の研修会であるとか校長会などの場を使って、障害のある子供に係る福祉制度、こういったものを周知してはいかかということ。

2つ目、先ほど行政の部分でお話をしましたが、個々の現場においても、学校と放課後デイサービスなどの福祉事業所との連携を強化すること。また、個別の支援計画については、教育の場では教育支援計画と呼ばれていますけれども、一人一人の支援内容であるとか特性、そういったものを共有するための計画です。現在、特別支援学校では作られておりますけれども、こうしたものを、特に保護者や福祉事業者をはじめとする関係機関と連携するような形で、しっかりと作成して、切れ目なく支援するために活用を促進してはどうかということです。これにつきましては、本文の中では、私ども、省令にしっかりと規定を置いてはいかかと考えておるところでございます。

また2番目の保護者の支援を推進するための方策といたしまして、どこに窓口があるかわからない、どこにサービスがあるかわからないということで、保護者支援のための相談窓口を整理して、どういった支援があるかの情報をしっかりと提供する。本文では、保護者向けのハンドブックのような形で、しっかりと市町村の方でまとめて、各保護者にしっかりと伝えてもらう。国としては、そういったことの参考になるように、先進事例であるとか、そのひな形のようなものを作るように、提言の中には盛り込んでおるところでございます。

また、保護者は、いろんな情報を得たいのですけれども、なかなか障害のある子供たちだけでない小中学校に通っていること多いので、やはり保護者同士の交流の場というものが必要になります。福祉、教育の両方の現場で、こういう保護者同士の交流の場を促進するということも中に盛り込んでおるところでございます。

また、専門家の保護者に対して、専門家がアプローチをするという、相談をすることができるような形の支援も更に充実させてはどうかということで、対応策を盛り込んでおるところでございます。

今申し上げたようなものが下に図になってございまして、行政レベルでは福祉部局と教育委員会が連携を強化して、保護者向けハンドブックの提供や交流の場の促進があっ

たり、あるいは情報提供があつたりといったことを通じて、下の段、家庭と福祉事業所と学校と、三角形のトライアングルのような形で、しっかりと計画を通じて、切れ目ない支援を進めていくということです。

そのバックグラウンドとして、厚生労働省さんは左手ですけれども、例えば放課後等デイサービスのガイドラインを改定したり、障害福祉サービスの報酬改定を行ってサポートしていただく。私どもも切れ目のない支援体制を整備している自治体に対して補助事業を行っていますので、こうしたところを拡充をいたしましたり、先ほど申し上げた計画の作成について、新たに省令に規定を置いたり、こういった取組を国としても充実させて、学校現場、福祉の現場での連携が進むように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、今申し上げたところは本文の4ページ目までに書いてあるんですが、最後の5ページ目をごらんいただけますでしょうか。会議の中で幾つか指摘があつたところがございます、ここまで、行政の連携、学校、福祉現場の連携についてお話ししましたが、国の機関として、文科省側には特別支援教育総合研究所、厚労省には国立障害者リハビリテーションセンターがございます。それぞれの機関、それぞれが研究して情報発信をしておるわけでございますけれども、例えば両者のウェブページがばらばらで、それぞれを保護者等が活用しにくくなっているんじゃないかという指摘が団体さんの方からもございましたので、そういったところのつながりを持たせるように工夫するとか、あるいは、それぞれで別々に研究しているのではなくて、例えば、発達障害者の支援に当たる人材が身に付けるべき専門性を整理して、こういったものを研修に生かしていく。それぞれの両省と両者とが連携して、教育や福祉の現場に成果を普及させる方策を引き続き検討してはどうかということを盛り込ませていただいています。

また4番目、障害の理解の促進のための普及啓発ということで、来週から自閉症の啓発週間が始まります。ああいったことが代表的なところですが、子供たちに分かりやすいポスターとかリーフレットを作成して、障害の理解促進のための普及啓発を進めてはどうかと思っております。

最後、まとめの言葉といたしまして、今回、限られた時間ということもあって、主に発達障害の関係の団体、あるいは取組を中心に議論をしましたがけれども、必ずしも障害のある子供たちのための支援というのは発達障害だけではありません。医療的ケアの子供への支援のための連携であつたり、あるいは乳幼児健診、母子保健分野との連携であ

ったり、あとは就労なども見通した連携であったり、本来、学年、年齢に応じた縦軸と、あと施策の分野という意味の横軸、それぞれ両面で更なる連携が必要ですよということで、今回こういった形でプロジェクト立ち上がりましたけれども、この精神を引き続き生かしながら、文科省、厚生労働省、両省で引き続き緊密に連携を図るということで報告をまとめさせていただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。補足ございましたら、厚労省さんの方からお願いいたします。

【三好室長】 今、大体、森下企画官の方から概略、御説明を頂きましたので、余り付け加えることもないんですけども、一番最初の横長の概要資料のところでも申し上げますと、厚生労働省としての主な取組、今後の具体的な取組例は左下の点線の囲みのところに書いてございまして、放課後等デイサービスガイドラインの改定というところでございます。これは平成27年に元のガイドラインを作成をしたところでございますけれども、障害福祉の事業所が遵守すべき支援の内容というものを定めたものでございます。

この支援の内容をより充実させた記載とするとともに、その際に学校との連携ということについても、しっかり位置付けるような形で、この改定をしていきたいと。平成30年度に改定をしていきたいと考えております。

それからもう一つ、その下にございます障害福祉サービス等報酬改定の関係でございます。改定された報酬が4月から適用とされるということでございますけれども、障害児の通所支援事業所が、子供の個別支援計画を策定するために、学校と連絡調整を行って個別支援計画を作ると。こういったような連携を図った場合に、障害福祉サービス報酬で加算が付くようになっておりますが、この内容が充実をされることになっておりますので、こういった加算も活用しまして、福祉と教育が連携するということを更に進めていきたいと思っております。ということでございます。

それでは、ただいまの説明、資料1につきまして御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

【丹羽副大臣】 では。

【三好室長】 では、よろしく申し上げます。丹羽副大臣。

【丹羽副大臣】 改めまして、第3回まで高木副大臣お付き合いいただきまして、本当にありがとうございます。

【高木副大臣】 どうもありがとうございました。

【丹羽副大臣】 また厚生労働省の皆様方、本当に、特に放課後等デイサービスの関係を非常に明確に打ち出していただいて、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

是非、今回の件は、これを機に、保護者や子供たちが、このまとめによって幸せになる子供たちが大勢出てくることを願ってやみませんので、どうぞ、これからもよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

【三好室長】 ありがとうございました。

それでは高木副大臣、お願いいたします。

【高木副大臣】 今、丹羽副大臣から御発言いただきましたが、私からも改めて文科省の皆様、丹羽副大臣はじめ大変御尽力いただきまして、心から御礼を申し上げます。

丹羽副大臣から御提案を頂きまして、その結果、こういう形で教育、福祉、家庭、この連携が緊密にとられるという、このスキームができるという方向が明確になったということは、大変大きなことであると思っております。今までは、連携があるといいながら、なかなかその現場がハードル高くて、そのすき間に子供たちが落ちていたということもまま見受けられまして、そこが、こうして連携をとることによりまして、その子供たちを、もうこれ以上落とさない、しっかりと支えていくと、そういう、いわゆる支援するためのネットが張られるということは、大変重要なことであると思っております。

特にその子供たちは未来の可能性を、エジソンであるとか、アインシュタインであるとかというように、また可能性を秘めているのも、この子供たちでございます。今後また様々な課題も見えてくるかと思いますが、引き続き文科省と厚労省がよく連携をとらせていただきながら、この連携を、そのトライアングルの基になった、この両者におきまして、更なる検討、そしてまた協議をお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

【三好室長】 ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、この資料1を本プロジェクトの報告ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三好室長】 ありがとうございます。特に御意見がございませんでしたので、資料1を本プロジェクト報告とさせていただきます。

それでは、少し早いですが、本日はお忙しい中ありがとうございました。

引き続きマスコミのぶら下がりがございますので、両副大臣におかれましては、よろしくお願いいたします。

— 了 —